

## 医療法人和仁会 行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、働く職員が仕事と家庭の両立を図り、より働きやすい職場環境整備を行うため、次のとおり行動計画を策定します。

### 1、計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

### 2、内容

#### **目標1：派遣もしくはパートから正職員への転換率5%以上とする。**

(取組内容)

- 令和4年 5月～
- ・パート職員へ正職員への転換について周知する。
  - ・子育てのためパートの雇用形態を選んでいた者が、子育てが落ち着きフルタイムを希望する場合は正職員への転換制度を積極的に運用していく。
  - ・子育ての段階に応じて、勤務シフトの配慮を行う。

#### **目標2：年次有給休暇の取得率を男女合わせ50%以上とする。**

(取組内容)

- 令和4年 4月～
- ・各所属の年次有給休暇取得率を周知し意識を高める。
  - ・取得率の低い職員の取得推進（所属長より人事考課面談時など）。
- 令和4年10月～
- ・半期毎に取得状況を所属長へ報告し、取得日数の少ない職員へ所属長より取得を促す。
  - ・上司による業務の優先順位付や業務分担の見直しを行う。
- 令和5年 4月～
- ・年次有給休暇を取得しやすいシフト作り等を検討する。

#### **目標3：育児休業の取得水準を上げる。**

**男性：期間中に1名以上取得。**

**女性：令和4年3月時点の育児休業取得率を維持**

(取組内容)

- 令和4年 4月～
- ・各部署管理者へ改定された育児・介護休業法および両立支援制度について周知する。
  - ・配偶者が出産する男性職員に対し、育児休業など両立支援制度を周知する。
  - ・ポスター掲示などにより、男性職員の育児休業取得を啓発、また周囲の職員にも両立支援制度を周知する。
  - ・新入職員、新任の各部署管理者へ両立支援制度について周知する。

上記事項について毎年1回、周知、実行していきます。